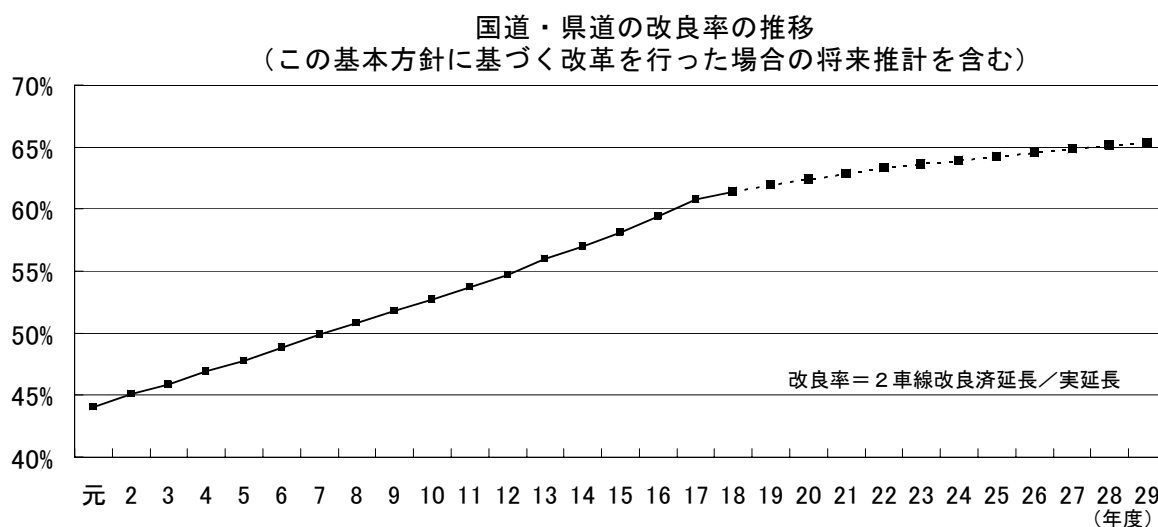


(資料5)

道路改良率の推計

遅れている道路の整備に取り組んできた結果、国道・県道の改良率（2車線道路の割合）は、平成元年度44.0%であったものが、18年度は61.4%と大幅に伸びました。

財政健全化に向けた改革を進める中で、公共事業をはじめとする公共投資も抑制することとなりますが、県の発展や県民生活のために真に必要であって、緊急に実施すべきものについては重点的に行うこととしており、例えば道路改良率は、以前に比べれば緩やかではあるものの、今後も上昇していく見込みです。



- (注) 1 各年度の数値は、年度当初の数値
2 H18までは実績、H19は実績見込み（調査中）、H20以降はこの基本方針に基づく改革を行った場合の道路事業費の見込みから推計したものである。